

令和4年度 第2回岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	令和4年11月18日(金) 午後6時～午後7時30分
会場	岩見沢市役所3階 会議室3-1、3-2、3-3
出席委員等	出席委員15名
事務局	3名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

(1) 岩見沢市パートナーシップ宣誓制度の考え方(案)について

(事務局)

資料に基づき、パートナーシップ宣誓制度の考え方(案)と事前提出意見と事務局意見、議会説明での質疑について説明。

(委員)

宣誓をすることができる方の(5)お互いに近親者ではないという定義なのですが、これは民法上で婚姻が禁止されている近親者という解釈でよろしいですか。

(事務局)

お見込のとおりでございます。ただし、パートナーシップ関係に基づく養子縁組の場合は対象とする方向で考えております。

(委員)

事前意見で北村勤労者住宅への質問がありましたが、公営住宅のうち対象となるものは北村勤労者住宅だけですか。所得制限はありましたか。

(事務局)

市が管理する公営住宅は市営住宅と北村勤労者住宅と栗沢福寿住宅の3つで、そのいずれにおいても条例改正を考えており、入居可能となる予定です。

市営住宅では所得制限があり、所得の段階に応じて家賃の金額が変わります。北村勤労者住宅と栗沢福寿住宅には所得制限はありません。

(委員長)

市営住宅はパートナー同士で入居できても民間の賃貸住宅には入れないとなればバランス的にどうなのか。民間の不動産会社やオーナー向けに勉強会やチラシ配布とかを、制度開始後も良いので取り組んだ方が良い。

(事務局)

民間の賃貸住宅や病院での対応につきましては、本制度へのご理解とご協力をいただけるよう周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

(委員)

市営住宅は抽選で、パートナー同士だから優先的に入居できるというわけではないですね。抽選だということも周知しないと優先的に入居できると思ってしまうのではないかと。

(事務局)

宣誓により同居可能となりますが、同一住居に複数人が応募した際の抽選で優先される要件となるわけではありません。宣誓により利用可能となるサービスにおいても、サービスを利用するには各制度の要件を満たしていることも必要になりますので、その旨も手引き等で周知いたします。

(委員長)

議会説明を行ったということですが、感触はどうでしたか。他の自治体では市議会で反対が出たりしたと聞いたのですが、岩見沢市議会はいかがでしょう。

(事務局)

11月14日に市議会の民生常任委員会で説明し、4名の委員から11問のご質問とご意見をいただきました。直前に委員会所属の議員の皆さんが本制度の先進都市の視察をされていたこともあり、活発な協議につながったと思います。色々な会派の方がいるのですが、反対意見はなく、制度内容についてのご質問やより良い制度導入のためのご意見をいただいております。

(委員)

宣誓者の要件で成年とありますが、あくまでも18歳以上ということですよね。自分の考えが古いかもしれないけど、若い方たちが心配で。

(委員長)

高校生でも大丈夫かというところですね。今の法律では結婚は高校生だからできないとはなっていないので、同様にというと18歳になると思います。

他はよろしいでしょうか。また何かあったら言っていただければと思います。

(2) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの進捗状況について

(事務局)

資料に基づき、第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの進捗状況、審議会等委員における女性委員の登用状況、事前提出意見と事務局意見について説明。

(委員長)

1-11の親になるための交流事業が評価Eになっているが、この事業は実際に赤ちゃんと交流するものですよね。保健師が人形とかで沐浴やおむつ替えの練習させるような方法に変更して実施するのはどうですか。いきなり「親になる」となっていますが、今子ども達に必要なのは性教育だと思います。感染症やDVなども含めて、正しい性の知識を広げることだと思います。事業のやり方と内容を方向転換しないと、コロナ禍が続く限りいつまでも評価Eになってしまうので検討していただきたい。

(事務局)

当該事業は乳幼児と中高生が直接触れ合う体験事業であり、ご指摘のとおりコロナ禍では実施が難しいと思われます。ご意見を担当課に伝達いたします。

(委員)

1-8人権尊重と男女平等の教育の実施などの教育の部分。LGBTもDVの問題も根幹は学校教育だと思う。実際、学校教育での男女平等はどうなっているのか。児童・生徒の名簿、体育着、制服は男女をくっきり分けていて、いつまでも教育は古いまま。若い教員が推進しようと思っても反対されるというイメージがありますが。

(事務局)

1-8人権尊重と男女平等の教育の実施や学校教育に関してのご意見をいただきました。児

童・生徒の名簿は既に混合名簿になっております。体育着、ジャージについては男女差はなく同じデザインになっています。制服については、女子生徒のスラックスを採用している学校もありますし、検討を始めた学校もあると聞いています。

また、市では「性の多様性」、「デートDV」、「ジェンダー」などについて、学校への出前授業を行っておりますので活用していただき、全学校の児童生徒に対して周知啓発を行ってまいりたいと思っております。

(委員)

学校現場では、なぜ高校まで男女は対等で女性がリーダーシップを発揮して様々な活動が展開されているのに、社会に出た途端にそれが継続されなくなるのだろうかという問題意識の方が実は強くあります。制服はいろいろな学校が取組を始めておまして、制服を変えるにあたっては性の多様性という点を含めた検討と提案がされています。それから性教育の問題も含めてですが、例えば市の公式の団体や人権擁護委員協議会などいろいろな団体から声かけがありますし、PTAの行事などでも取り上げられています。取り組みに反対するという学校はないと思います。男女混合名簿は市内では30年以上前から実施されていて、高校入試の願書にも今は男女と書かない。歩みは遅いかもしれませんが、前に進んでおります。

(委員)

審議会等委員の女性委員の登用状況で、女性委員のいない委員会がありますが、女性を登用しなければならぬと言われてきている中でどうしてなのか。理由を教えてください。

(事務局)

市民連携室所管分においても女性委員のいない委員会がございます。その委員は充て職で関連団体の代表に委嘱することになっており、それらの方が全て男性のため女性委員がいない状況になっています。委員の改選時には充て職だけではなく委員の公募を行うなどの対応をお願いしておりますが、条例で委員構成が決まっておりますと難しいのが現状です。

(委員長)

3-24の生活困窮者学習支援については、実績が小学生2人、中学生1人ということですが、そもそもの対象者数をお聞きしたい。今年から準要保護世帯を対象に加えることになっていますが、こういう縛りをなくせないのか。ここに行くこと自体が、自分は生活保護世帯、準要保護世帯の子どもだと知られてしまう。そうではなく、誰でも参加できる形を取りつつ、その中で本当に困っている人が勉強できる形にしていけないと参加人数が増えないのではないのでしょうか。

(事務局)

対象者数につきましては、担当課に確認し、議事録でお答えいたします。【事務局追記：対象者数 小学生48人、中学生32人】また、対象となる世帯の保護世帯、準要保護世帯という縛りをなくした方が良いというご意見につきましては、担当課に伝達いたします。

(委員)

農業分野について。市としては、農業をやる若者や女性が減っているというのは非常に大きな問題なのではないでしょうか。

(事務局)

そもそもの農業者人口が減っているため、若者や性別問わず就農する人を増やしていかなければならないことから、若者や女性が就農しやすい環境作りが大切ではないかと考えております。

(委員)

農家を継がず、岩見沢で育った子が市外に出ていってしまうということですか。どういう状況で意見が出てきているのか背景が知りたい。

(委員)

以前、市内の後継者がいる農家に関する資料を見たことがありますが、後継者とされているのは息子で、娘がいても後継者として人数に出てきていなくて不思議に思うところがありました。今は息子でも跡を継ぎたいと思っている方が少なく、後継者が少ないというのが問題になっています。高齢化が進み、離農する方から畑を引き受けて大規模経営になっていく農家も増えてきています。そうすると、特に今年は資材の高騰で普通に経営するのも難しいところで、大規模だとさらに難しい。それをうまくやっっていかなきゃいけない部分もあります。お子さんがいない家庭もありますし、今の若い世代は二世帯ではなく、息子さんだけ通いで農家をやっ、お嫁さんは別に仕事している家庭は多かったです。他の空知管内の人に聞くと、同じ土地の中に家を建てて、お嫁さんも農業をやっているという家がけっこうある。岩見沢市内はあまりお嫁さんも農業をやっているという声は私には聞こえてきてない。今後、農協や市からの声掛けとか色々な方法を考えていかなければと考えています。

(委員)

すごく勉強になりました。農家にお嫁さんがくる支援もしないといけないですね。

(委員)

そうですね。親と一緒に農業をやっている40代、50代、60代の独身男性がいる。なかなか出会いがない。色々な活動や会を開いてはいるみたいですが、結婚まで辿り着かないような雰囲気がある。

(委員)

この話を聞いて、岩見沢市では農業後継者と結婚した妻が別の仕事をしている例もある。独身者が多い中で、そういう形で農業を続けていけるということがヒントになるのではないかと勝手ながら思いました。夫婦で農業をしないといけないという縛りがあるからこそ、なかなか結婚できない、お嫁さんが来ないという問題にも発展していくのかと思ったりもしています。新しい岩見沢の農業の姿に結びつくことでクリアできる場所も出てくるのかなど。知り合いの農家は子どもを4人産んで夫と一緒に農業をやっているところもあるので、一概には言えないかとは思いますが、岩見沢市の現状について大変勉強になりました。ありがとうございます。

(委員長)

兵庫県の豊岡市は国勢調査の結果から若者回復率を計算しています。大学進学時に札幌や東京に出ていった人が、就職や20代後半から30代で結婚して家族を形成するという年齢になったときにどれだけ戻ってきているかを計算しています。男女共にマイナスですが、マイナスが大きいのは女性。どうしてか。端的に言えば田舎に女性が働く職場がない。事務やサービス、販売という仕事だと、この辺では札幌になる。みんな向こうの大学に行って就職して戻ってこない。お嫁さんになるために戻って来てと言っても戻ってこない。最近、ラジオコマーシャルで、スローライフをするために農業男子と合コンしませんかみたいなことが流れていました。今女性が目指しているスローライフは農業男子と結婚することではなく、自分でスローライフを地域で起こしたい。そこでいい人に巡り合えたら結婚や出産ということになる。農家のお嫁さんになる人を探しに行くのではなく、若い女性が働ける地域にしていけないと。農業もお金はかかるけど機械化は進んでいるので昔のような重労働は減っていると聞いています。そういうところを伝えて、女性でもできますよ、なおかつそれで生活できるお金を稼げますとアピールしていけない。スローライフするために嫁に来てくださってと言っても絶対人は来ないと思います。岩見沢市も若者回復率を計算したほうが良いと思います。その結果に驚愕して、何かしなくてはと市民連携室だけではなく市全体で思わないといけない。委員の皆さんにも人口ビジョンの資料を配

ったらいいと思います。あれを見たら、本当に高齢者しかいない未来しか見えてこない。その辺りもしっかり取り組んでいただいて、若い女性が戻ってくるという時には、男女共同参画ができていて、女性が暮らしやすい地域だということがアピールポイントになってくると思うので、そういう風に何とかして結びつけられないものかと思いました。

(事務局)

委員長がおっしゃった冊子「第2期岩見沢市総合戦略・岩見沢市人口ビジョン」は議事録と一緒に皆様に送付いたします。今、忌憚のない、貴重なご意見を沢山いただきましたので、担当課を含め情報を共有して考えていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

(委員)

やはり大学を持っている市は強いと思う。江別市には4つの大学があるから、若者が残るし、若い世代が家を建てたりして残っている。札幌も同じでいろんなところから来て札幌に残る。岩見沢市は教育大がある。その方たちが岩見沢市に残るという対策。岩見沢農業高校の子たちが残るとか。私は本州から来ましたが、江別市のほうが暮らしやすい。町が活性化してくると若い子が残る。本州から来た学生も北海道に残りたいと言って、札幌の厚別とか江別に家を買って残っていたりします。岩見沢市もその辺の対策を教育大も巻き込んでやったら良い。そうしたら教育大も元気になるのではないかと思います。

(委員)

教育大も特色がある形に変わりがまして、市内に残って起業している方がいたり、市役所に就職している方も一定数いたり、地元出身じゃなくても残る人が増えていて、おっしゃる通りだと思います。ですから、市も決して取組をしていないわけではなくて、がんばっていると思います。

ただ、義務教育の分野で今非常に課題だと思っているのは、高校進学時に2割ぐらいが石狩学区に流出していること。私が学生だった時は考えられなかったです。空知の人が石狩学区に来る必要がない。空知に優秀な学校があって、農業分野では岩見沢農業高校がトップですし、進学校もありました。大学よりも高校の友達が一生の友達になるケースが多いので、高校で市外に出てしまうと戻ってくる可能性が低くなりますので、小・中・高・大学含めて一生懸命取り組んでいるところです。大学との連携もかなりやっています。

(委員)

札幌市内にある高校に引越して進学してしまうということですか。

(委員)

石狩学区の中の札幌市内だけではなく、江別市内に進学する子もいます。昔は、私立高校ぐらいいだったのですが、今公立高校もけっこう多いですね。岩見沢から通学できる距離の高校を、学区外の5パーセント枠で受験する形です。それはここ10年ぐらいで極端に進んでいることなので、地元の魅力として我々も頑張らないといけないと思っています。

(委員)

意見ですが、3-23生活困窮者支援とか3-25小中学校就学援助事業のところですが、市の予算も限られていると思いますので、商工会議所としても事業者がある程度資金拠出をしてこういった事業を支援するというのもありかと思っています。実際に子ども食堂にも資金的な支援をしています。民間資金が入ってしまうと難しい部分もあるかと思いますが、スキームを検討していただければ我々としても協力は惜しまないということだけお伝えしたいと思います。

(委員長)

事務局から担当課にお伝えしていただければと思います。

私から聞きたいのですが、3-26生理の貧困対策事業ですけれども、これは継続されるとい

うことでよろしいですか。

(事務局)

3-26 生理の貧困対策事業は令和3年11月から開始し、令和3年度も継続事業ということで実施しているところでございます。今後も継続する方向で考えております。

(委員長)

他に意見や質問がなければ、事務局に聞きたいのですが、統一地方選挙が来年の4月にありますが、岩見沢市議会は女性議員がいませんが、女性が立候補するような話がありますか。

(事務局)

立候補されるかはわかりませんが、団体を立ち上げて、市議会に女性議員が必要だという活動、学習会をされている方がいると聞いています。

(委員長)

今女性議員がゼロですので、次はぜひ女性議員の方に出ていただければと思っています。

4. その他

(事務局)

議事録については、前回同様、委員の皆様へ送付し、ご確認いただいた後、ホームページに掲載するなど公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、今後のスケジュールについてです。本日、パートナーシップ宣誓制度の案について皆様から意見をいただきました。先日、議会で説明を行っており、現在、パブリックコメントを実施中です。皆様からいただいたご意見を参考に、12月中には要綱を策定し、1か月の周知期間を設けた後、令和5年2月1日の施行を目指し準備を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

また、次回の委員会については、新年度になりますので、詳しい日時等につきましては、改めて調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

5. 閉会